

報告第3号

平成29年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年6月7日提出

新城市長 穂積亮次